地域の皆様へ　　令和7年9月3日

＜両新橋補修工事のお知らせ及びお願い＞

新潟市土木部 東部地域土木事務所

日頃より、道路行政にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
この度、両新橋の補修工事を行います。（右記位置図参照）
工事期間中はご不便お掛けいたしますがご理解、ご協力をよろしくお願いします。
※車道での交通規制は最小限に抑えて施工いたします。

工　事　概　要	
工　事　名	東土第7号 主要地方道新潟新発田村上線(両新橋右歩道橋他2橋)補修工事
工　事　場　所	新潟市中央区日の出3丁目他　地内
工　事　期　間	令和7年10月1日頃から令和8年6月30日（予定）
休　　工　　日	土曜・日曜・祝日・年末年始
交通規制	両新橋・北側(下流側)緑地の立入禁止 規制期間：　令和7年10月1日頃から令和8年6月30日（予定） 規制時間：　終日 両新橋歩道橋（北側）通行止め 規制期間：　令和8年3月1日頃から令和8年6月30日（予定） 規制時間：　終日 ※両新橋歩道橋（南側）へ迂回してください。
工　事　内　容	橋を長持ちさせるために橋桁・橋脚の補修をします。

工　事　の　問　合　せ　先	
受　注　者	日本サミコン株式会社　北陸支店 TEL　025-286-5214　FAX　025-286-5527
発　注　者	新潟市　土木部　東部地域土木事務所　橋りょう整備班 TEL　025-382-4928　FAX　025-381-2145

＜お願い＞
※工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中には立ち入らないで下さい。
※交通規制は案内看板及び交通誘導員によりご案内致しますので、ご協力をお願い致します。
※作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。

位置図

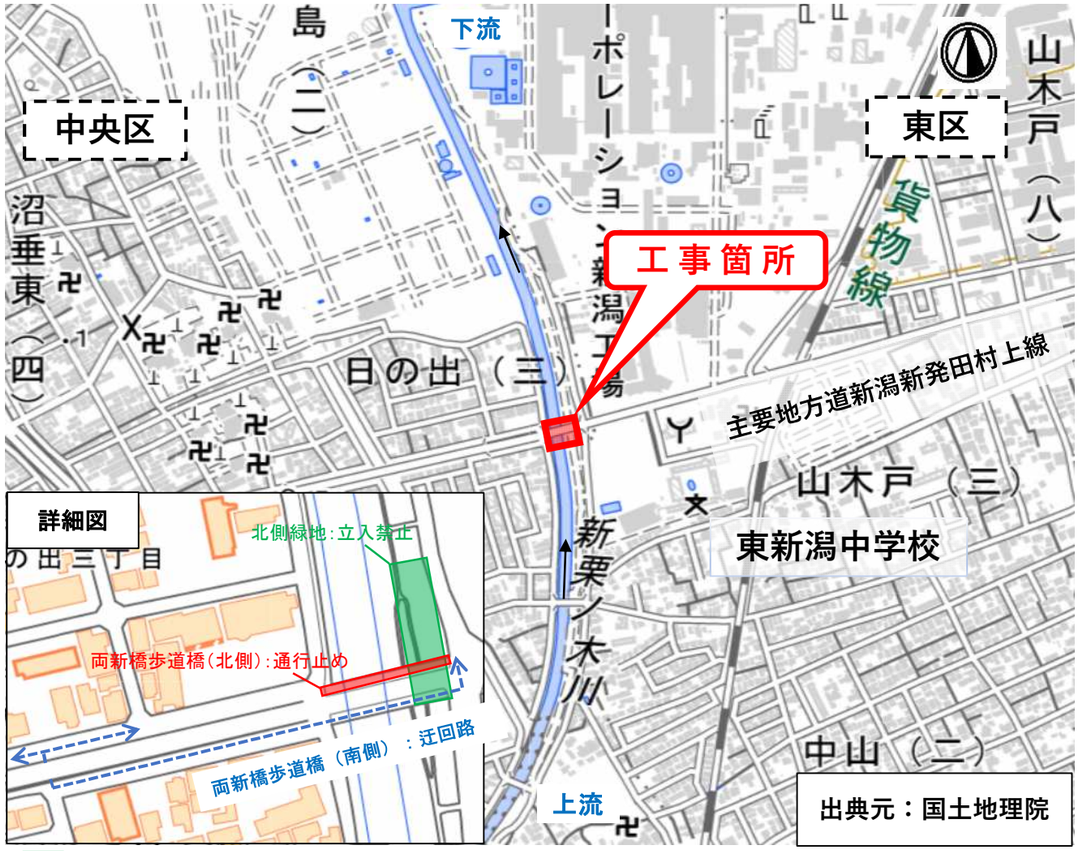

：立ち入り禁止（令和7年10月1日～令和8年6月30日まで）
：通行止め（令和8年3月1日～令和8年6月30日まで）

両新橋

施工範囲(上部)

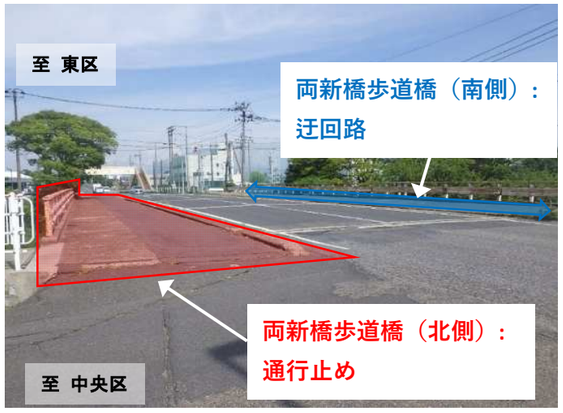

※現地の案内看板に従い、迂回をお願いします。